

2018年03月市議会一般質問（案）

2018年3月13日現在

日本共産党のふくま健治です。質問通告に基づき4項目について質問します。

1、貧困対策について質問します。

安倍内閣が決定した2018年度予算案は、大企業優先で、暮らしに冷たい「アベノミクス」をさらに進めるとともに、9条改憲策動に合わせていよいよ本格的歯止めなき大軍拡への第一歩を踏み出す重大な予算案となっています。

また医療・介護などの社会保障予算の「自然増」分は今回も1300億円削減され、安倍政権の6年間で小泉内閣時代を上回る1・6兆円もの大幅削減となっています。

とりわけ、2013年度から3年連続で最高10%（平均6.5%）に切り下げられた生活扶助費、のさらなる削減を打ち出したことは重大です。「格差と貧困」の是正を求める国民の声に背を向け、富裕層金融所得への優遇税制を聖域としながら、貧困層には、いっそう負担を強いる安倍政権は断じて容認できません。

今回「生活保護基準の見直し」では、生活保護利用世帯の約7割が食費や光熱費などの日常生活に充てる「生活扶助費」が引き下げられ、その減額幅は、最大5%となっています。利用者の約8割を占める単身世帯では78%減額、子育て世帯では40%が減額となる削減計画は、多くの利用者の生活を直撃します。これ以上削減されれば、「最低限度の生活」も送れなくなるなど怒りの声が各地であがっています。

そこで質問します。

1、今回の政府の生活扶助削減方針は、まったく道理のないものです。生活扶助削減の方針を撤回し、2013年の削減前の水準に戻すことを強く要求すべきです、見解を求めます。

2、2013年からの3年連続引き下げと今回の削減計画による2級地1の大分市の被保護世帯の2つのケース①(単身世帯・70歳)②(3人世帯・母38歳・子13歳・子9歳)についての影響について見解を求めます。

3、生活実態調査を実施すべきである。見解を求める。

4、扶助費の引き下げが強行された場合、生活保護世帯の生活に支障のでないよう市独自の支援措置をおこなうことを求めますが、見解を伺います。

5、生活保護基準の引き下げは、他の福祉施策や各種減免制度への影響が懸念されます。影響が及ばないような対応が必要です。見解を求めます。

2、公共交通

(1)、鉄道事業について

①JR駅の無人化・減便について

昨年8月以来JR九州が、大分市内8駅にSSSを導入し、駅無人化する、また減便方針に多くの市民・障害者などの関係団体の再考・撤回要求の運動が発展してきました。こうした世論に押され、大分市も大分市議会も働きかけをすすめてきました。

日本共産党も昨年9月にはJR九州大分支社へ、2月26日には、国会議員と九州8県の党代表で、駅無人化・減便方針撤回などを申し入れしてきました。

現在の到達点は、3月17日からのダイヤ改正では、駅無人化するためのSSSの導入については「牧駅・幸崎駅など5駅を先行させ、高城駅など5駅は、先行駅の実施状況を調査・検証し、パリアフリー化工事等の進捗状況を踏まえ導入を検討する」、減便については、若干の修正をして、すでにダイヤ改正を強行しています。

JRの姿勢は、交通事業者としての社会的責任を果たしている到底いえるものではありません。

大分市はSSSの導入については「丁寧な説明と慎重な対応を求める」、減便については「減便内容を公表し市民意見を募集し、内容をJR九州本社に投げかけ、対応まっている」という姿勢にとどまっています。

●そこで質問しますが、市民の世論となっている駅無人化・減便は、今後は撤回を基本に強く要求していくべきです。

先月12日、だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会主催で、JR駅の無人化に抗議する集会が開かれました。冒頭の基調提案で、共同代表の徳田弁護士は、今回のJR駅の無人化計画は、障害者基本法第21条2項、障害者差別解消法第8条の2項、「障害のある人もない人も誰もが安心して心豊かに暮らせる大分県条例」の違反し、障害者への不利益を与え、あらたな社会的障壁をつくることになる、障害のある人のJR駅利用を著しく困難にするものだと指摘しています。

●そこで質問しますが、この指摘をどのように受け止めているのでしょうか。見解を求めます。

●今回の駅無人化や減便などの根本原因は、国鉄・分割民営化にあります。採算第一主義の民間事業者任せでは問題の解決はできないと考えています。国・県への支援も求めていくべきと考えますが、見解を求めます。

(2)新幹線路線についてです。

今回のJR九州のダイヤ改正では、主要路線である九州新幹線6便の減便も含まれています。採算第一で新幹線までも減便するものです。利用者へ多大な不便を与えることが懸念されます。

さて本市では、で、大阪を起点として大分市を終点とする四国新幹線計画の一部である豊予海峡ルート構想を推進しています。仮に新幹線が整備されたと

しても、今回のJR九州のように莫大な費用を投入して建設した新幹線を減便することは目に見えてあきらかではないかと指摘する声も上がっています。またJR四国は四国にも新幹線をとっていますが、そもそも輸送量が少ないので非現実的と専門家は指摘しています。

●そこで質問しますが、今の時点で豊予海峡ルート推進事業から撤退すべきと考えますが、見解を求めます。

(2)、バス事業について

①障害者の交通費負担軽減について質問します。

今年度から精神障害者のバス代の半額助成が実現することになり、多くの障害者家族から喜びの声が寄せられています。関係者の努力に感謝申し上げます。

先般ある方から以下のような訴えがありました。「私の従兄弟は脳梗塞を患い身体障害者2級で歩くのがやっとの状態です。JRは階段を上ることが出来ず利用できません。バスを利用すると坂ノ市から半額でも280円かかります。

65歳以上の高齢者の方は百円でバスを利用でき彼より元気な方は多くいらっしやいます。高齢者の百円バスは素晴らしい制度で維持して頂きたいと思いますが。彼のようにやっとバスを利用できる人との格差を考えて下さい。

私は重度の身体障害の方の百円バス化を強く要望いたします。彼は坂ノ市ですが佐賀関や野津原の方は更に多きな負担と格差が生じます。是非とも重度身体障害者の百円バス化をお願い致します。」との内容でした。

そこで質問しますが、65歳に満たない障害者の方にたいして、バス利用の際ワンコインバス利用が可能となるよう制度の拡充を求めますが、見解を伺います。

3、エネルギー政策

(1) 原子力発電について

①伊方原発3号機運転差し止め訴訟、広島高裁判決についての認識について伺います。

東京電力福島第1原発事故から7年が経過しました。原因究明も尽くされず、事故収束の見通しもたっていません。この間多くの原発が停止していても電力は足りており、原発がなくても日本は十分にやっつけられることが証明されています。全国原発40基のうち、現在稼働しているのは関西電力高浜原発3、4号機(福井県)と、九州電力川内原発1、2号機(鹿児島県)の4基です。このほか規制委は10基について「適合」を出しており、うち関電大飯原発3、4号機(福井県)と九電玄海原発3、4号機(佐賀県)は3月以降に再稼働が狙われています。こうした中、広島高裁が昨年12月、四国電力伊方原発3号機(愛媛県)の運転差し止めを命じる決定を出しました。阿蘇山(熊本県)の噴火による影響を指摘し、伊方原発の「立地は不適」と断じたことは、火山

国・日本で原発を動かす危険性を司法が強く警告したものです。再稼働に全く道理のないことを示しました。

●そこで質問ですが、伊方原発3号機運転差し止め訴訟、広島高裁判決についての見解を求めます。

(2)次に通告していました再生可能エネルギーの促進については、要望に変えます。

太陽光など再生可能エネルギーの中小事業者が、送電線を所有する大手電力会社から、送電網が空いていないとして、発電・売電を事実上拒否される事例が各地で起きています。しかし京都大学の研究グループが、空き容量がゼロとされている送電網が、実際には2～18%しか使用されていないのではないかとする調査を発表しました。

電力工学が専門の安田陽・京都大学大学院特任教授は、公益法人・電力広域的推進機関の公開するデータをもとに、送電網の実際の利用率について調査したものです。

昨年12月には、原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟が「大手電力事業者に対して、自然エネルギー事業者に対する『空き容量ゼロ』を理由とする系統連系（受電）拒否をやめるよう強力に指導することを求める」との申し入れを電気事業連合会に行っています。

●再生可能エネルギー促進の妨げになるようなことはただちにやめるよう、電力業界をはじめ関係機関へ要望していただくよう、強く要求しておきます。

4、国民健康保険について質問します。

(1)都道府県単位化について質問します。

4月からの国民健康保険の都道府県単位化にむけて、都道府県から示された納付金額や標準保険料率などをふまえた条例案が提案されています。

大分市の国民健康保険税については、2018年度は制度改定による被保険者の負担増は、県による激変緩和措置などで、実質税負担は抑えられております。しかし、今回の都道府県単位化で、今後、被保険者への負担増と徴収強化が迫られる恐れを懸念しています。

●そこで質問です。激変緩和措置はいつまで継続されるのでしょうか。見解を求めます。

●厚労省は、1月29日付の厚労省「通知」では、市町村が行う法定外繰入や繰上充用などの「赤字」の削減・解消する計画を、原則6年の計画期間で策定するよう示しています。大分市の計画はどのようになっているのでしょうか。見解を求めます。

(2)国保税について、賦課徴収について質問します。

歴代政権は、当初約50%の国庫負担を今日では約25%まで削減し続け、国保世帯の構造的変化、貧困化のもとでも、それを見直そうともしませんでした。この二重の失政により、財政難、保険料高騰、滞納増という悪循環に陥ってきました。これらの失政により、国保は、住民の医療保障という本来の役割を大きく後退させ、逆に重い負担や過酷な滞納回収で住民の生活と健康、命まで脅かすという本末転倒が広がってきました。年金生活者や失業者、非正規労働者が加入する国保は、適切な国庫負担なしには成り立たない医療保険です。

国保の危機的事態を打開するためには、国庫負担の増額は急務です。現行の制度の枠内で改善できることは、早急におこなうべきと考えます。

●そこで質問しますが、応能割と応益割の割合は原則50対50ですが、大分市の場合は(応能割45・4)対(応益割54・6)で、低所得層の保険料が大きな負担増となっています。応能・応益比率の改正をおこなうべきと考えますが、見解を求めます。

●都道府県単位化推進のなかでも、法定外繰入れの継続による保険料引下げなどをかちとる自治体がうまれています。低所得者への負担軽減と合わせて、子どもの「均等割」の減免も広がりつつあります。そこで質問しますが大分市としても、子ども「均等割」3割減免を実施する考えはないか。見解を求めます。

●介護納付金、後期高齢者支援金の負担も重すぎる、低減措置を講ずるべきと考えますが、見解を求めます。